

事業報告

平成22年4月1日から

平成23年3月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

平成22年度の我が国の経済は、口蹄疫の感染被害に始まり、未曾有の東日本大震災や原発事故による汚染被害、更には風評被害など、その経済損失は計り知れないものがありました。豊田市では、自動車産業が休業に追い込まれ、その後も生産体制が本格的に復旧するに至らず、消費への影響を懸念せざるを得ない状況下でございます。

当社を取り巻く経営環境は、上半期は緩やかながら景気回復の兆しがあり、下半期10月には再開発ビルのリニューアル効果により来店客・売上ともに回復し、前年を僅かながら上回るまでに至りました。しかしながら、本年3月の東日本大震災の影響により、消費者意識は不要不急の消費を抑える方向に動き始め、来店客・売上ともに減少の傾向にあります。

当社基幹収益事業は、再開発ビルのキーテナントである松坂屋を誘致してから10年目の節目を迎えようとしております。専門店街T-FACEは10月にB館1階のフロアリニューアルを実施し、直営店シャン・ド・エルブ（コスメ業態）のオープンを始め、ファーストフード店等三河地区初出店の店舗が開業いたしました。このリニューアルによって、より日常性の高い商品が充実し、集客面での改善が図られたものの、T-FACEの年間売上は4,733,167千円（前年比97.5%）となりました。

まちづくり事業では、10月に飲食店ストリート構築事業（空き店舗活用事業）として国庫補助金等を活用し、不足業種テナントの誘致・オープンに至りました。また、会長会社として、2年目を迎える「全国中心市街地活性化まちづくり連絡会議」においては、10月に松山、翌年2月に宮崎で勉強会を実施し、全国から多数の会員様の参加のもと大盛況のなか開催することができました。社内においては、内部統制の定着による円滑で確実な業務推進を強化する一方、人材育成プログラムに沿った育成支援により、多くの資格取得や専門知識の向上を図ることができました。他方では、従業員の安全・安心を考慮した安全衛生への取組みなど『働き甲斐のある職場』作りを推進して参りました。

この結果、売上高は2,424,200千円（前年比60,999千円の減収）となりましたが、経費削減により営業利益は168,071千円（前年比13,442千円の増益）、経常利益は137,587千円（前年比7,518千円の増益）となりました。しかしながら、当事業年度より、新たに資産除去債務に関する会計基準を適用することとなり、結果として、利息費用及び減価償却費の費用計上により営業利益、経常利益はそれぞれ11,159千円の減少、資産除去債務過年度分の特別損失への計上により税引前当期純利益は93,080千円の減少、法人税等調整額（繰延税金負債）の計上により当期純利益が132,927千円減少し、当期純損失は51,911千円（前年比130,349千円の減益）となりました。

部門別の売上高の状況

（単位：千円）

区分	主な事業の内容	前事業年度		当事業年度		増減	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
再開発ビル事業	商業床の賃貸及びテナントの管理運営	1,603,880	64.5%	1,574,475	65.0%	△ 29,405	-1.8%
駐車場事業	駐車場及びフリーパーキングシステムの管理運営	652,480	26.3%	628,914	25.9%	△ 23,565	-3.6%
地域開発事業	中心市街地まちづくり事業	228,838	9.2%	220,810	9.1%	△ 8,027	-3.5%
合計		2,485,200	100.0%	2,424,200	100.0%	△ 60,999	-2.5%

- (注) ①再開発ビル事業におきましては、消費低迷による売上不振により、売上高は1,574,475千円（前年比1.8%減）、固定費の削減により営業利益は74,514千円（同2.2%増）となりました。
- ②駐車場事業におきましては、定期券利用者の減少や緊急雇用対策事業受託終了により、売上高は628,914千円（前年比3.6%減）、営業利益は駐車場の管理委託費の削減により85,964千円（同3.0%増）となりました。
- ③地域開発事業におきましては、イベントの受託費の減額やコンビニ事業の減収により、売上高は220,810千円（前年比3.5%減）、営業利益は業務委託費の削減や人件費の減少により7,591千円となりました。

(2) 資金調達の様況

特記すべき資金調達はありませぬ。

(3) 設備投資の様況

当事業年度において実施した設備投資の総額は72,408千円であります。その主なものは次のとおりであります。

当事業年度中に完成した設備	金額
T-FACE B館1階フロアリニューアル工事	36,691千円
飲食店ストリート豆庵店舗内装工事	18,599千円
シャン・ド・エルブ店舗内装工事	13,906千円
フリーパーキングシステム機器の更新	3,210千円
小計	72,408千円

(4) 財産及び損益の様況の推移

(単位：千円)

区分	第14期 (平成20年3月期)	第15期 (平成21年3月期)	第16期 (平成22年3月期)	第17期 (当事業年度) (平成23年3月期)
売上高	2,458,394	2,440,440	2,485,200	2,424,200
営業利益	233,592	204,465	154,628	168,071
経常利益	194,528	184,851	130,068	137,587
当期純利益又は 当期純損失(△)	114,182	95,592	78,438	△51,911
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	11,653円28銭	9,779円25銭	8,024円38銭	△5,310円65銭
総資産	7,350,578	7,012,536	6,847,982	6,790,854
純資産	717,523	798,452	862,228	800,542
1株当たり純資産額	73,403円41銭	81,683円15銭	88,207円53銭	81,896円88銭

(注) 経過説明について

- ①第14期は、念願であった株主様への配当を実施するとともに、T-FACE飲食店街リニューアルや積極的な店舗入替及び駐車場事業・直営店事業の好調な売上推移により、売上高24億円を達成することができ純資産が717,523千円となりました。
- ②第15期は、専門店街T-FACEが開業20周年という節目の年を迎えましたが、秋以降の急速な景気の冷え込みにより売上は前年割れが続きました。しかし、経費の抑制による収益確保に努めたことにより純資産が798,452千円となりました。
- ③第16期は、専門店街T-FACEは底冷えのする経済状況下において売上不振テナントが相次ぎ、売上は2年連続前年割れとなりました。しかしながら全社員一丸となって経費の抑制による収益確保に努めた結果、純資産は862,228千円となりました。
- ④第17期(当事業年度)の様況につきましては、前記「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

平成23年度は、当社第四期3カ年計画【原点回帰の期】の2年目となります。先行き不透明な経済状況に加え、未曾有の大震災の影響を受け、非常に困難の伴う幕開けとなりました。

基幹事業となる再開発ビル事業は、キーテナント松坂屋との賃貸借契約更新を実現すると共に、T-FACEの空き区画ゼロを目指しリーシングを強化して参ります。また、節電対策を含む省エネ化推進により、エネルギー使用量の徹底した削減に努めて参ります。

まちづくり事業では、『豊田おいでんまつり』が受託最終年度（3年目）を迎え、安心安全なまつりの完遂を目指すとともに、更に企画力・提案力を強化し、次年度以降の継続受託への実現に向けて取組んで参ります。また、これまでと同様、中心市街地活性化協議会やTCCM（豊田シティセンターマネジメント）と協調したまちづくり事業の推進を図って参ります。

社内的には、継続的な人材育成によって培った専門知識を生かした業務の推進・改善を実施し、より強い組織を築いていくとともに厳しい環境下においても着実に会社目標を達成できるよう、組織・個人の目標を明確化し事業推進して参ります。また、これまでと同様、従業員の安全・安心を第一に「働き甲斐のある職場」を目指すとともに、更にCSRを意識した企業活動に専念していく所存であります。

(6) 主要な事業内容

当社は主として次の事業を行っております。

- ①豊田市駅西口再開発ビル（大型商業施設）のデベロッパー業務
- ②駐車場の管理運営業務
- ③まちづくりに向けた各種事業

(7) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
23名	2名増	37.0歳	6.9年

(8) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
豊田市	4,662,000千円

2. 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 25,920株
- ②発行済株式の総数 9,775株（自己株式43株を除く）
- ③当事業年度末の株主数 188名
- ④上位10位の株主

株主名	持株数	持株比率
豊田市	6,240株	63.83%
豊田商工会議所	991株	10.13%
トヨタ自動車株式会社	400株	4.09%
株式会社三菱東京UFJ銀行	200株	2.04%
株式会社松坂屋	200株	2.04%
豊田鉄工株式会社	200株	2.04%
小島株式会社	120株	1.22%
協同組合豊田市商店街連盟	100株	1.02%
大豊工業株式会社	100株	1.02%
豊田信用金庫	100株	1.02%
太啓建設株式会社	100株	1.02%
合計	8,751株	89.52%

(注) 持株比率は、自己株式を除く発行済株式総数に対する持株数の割合であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 当社の会社役員に関する事項

氏名	地位	重要な兼務の状況
板倉 猛	取締役会長	豊田市都市整備公社 豊田市駅前通り南開発株式会社
鈴木 幸穂	代表取締役	
中村紀世実	取締役	豊田市
鈴木 辰吉	取締役	
寺田 壽孝	取締役	豊田酒造株式会社
村端 達也	取締役	
河木 照雄	取締役	株式会社山田屋 豊田商工会議所
小山 正之	取締役	
深津 和則	取締役	
田中 健一	監査役	
柘植 彰	監査役	

(注1) 取締役 板倉猛、中村紀世実、鈴木辰吉、寺田壽孝、村端達也、河木照雄、小山正之は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役 田中健一、柘植彰は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 監査役 柘植彰は平成22年6月25日開催の定時株主総会において新たに選任され就任しました。

(2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	6名	13,006千円	
監査役	-名	-	
計	6名	13,006千円	

(注) 株主総会の決議（平成20年6月25日株主総会決議）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人部分の報酬を除く）は、年額2,200万円以内であり、株主総会の決議（平成16年6月30日株主総会決議）による監査役報酬限度額は年額120万円以内であります。

(3) 他の法人等の業務執行者との重要な兼務に関する事項

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容
社外取締役	板倉 猛	財団法人豊田市都市整備公社 豊田市駅前通り南開発株式会社	副理事長 代表取締役社長
	中村紀世実	豊田市	副市長
	鈴木 辰吉	豊田市	産業部部長
	寺田 壽孝	豊田酒造株式会社	代表取締役社長
	村端 達也	トヨタ自動車株式会社	総務部長
	河木 照雄	株式会社山田屋 豊田商工会議所	代表取締役 副会頭
	小山 正之	豊田市駅前通り南開発株式会社	常務取締役
社外監査役	田中 健一	豊田市	会計管理者
	柘植 彰	豊田信用金庫	常勤理事 本店営業部長

(4) 責任限定契約に関する事項

当社は、平成20年6月25日開催の定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金10万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(5) 社外役員の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬 などの総額	4名	1,560千円
計	4名	1,560千円

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 3,300千円

(注) 本事業報告中の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	785,304	流動負債	643,280
現金及び預金	579,207	買掛金	15,009
売掛金	2,742	営業未払金	70,696
営業未収入金	76,433	1年以内返済長期借入金	240,000
商品	50,711	リース債務	2,236
貯蔵品	2,342	未払金	21,367
前払費用	16,206	未払費用	2,626
繰延税金資産	2,546	未払法人税等	31,241
未収収益	302	未払消費税等	8,681
未収入金	37,696	前受金	45,995
立替金	18,518	預り金	23,352
貸倒引当金	△ 1,401	テナント預り金	125,584
固定資産	6,005,549	預り敷金	22,907
有形固定資産	5,887,912	預り保証金	33,581
建物	4,710,276	固定負債	5,347,031
構築物	61,610	長期借入金	4,422,000
機械装置	4,032	リース債務	931
工具器具備品	33,673	繰延税金負債	12,784
土地	1,075,051	退職給付引当金	67,844
リース資産	3,017	役員退職慰労引当金	13,169
建設仮勘定	249	資産除去債務	261,338
無形固定資産	6,590	長期預り敷金	486,435
ソフトウェア	4,211	長期預り保証金	82,526
水道施設利用権	467		
電話加入権	1,911		
投資その他の資産	111,047	負債合計	5,990,312
出資金	20	(純資産の部)	
長期前払費用	4,895	株主資本	800,542
敷金	14,049	資本金	490,900
保証金	73,859	利益剰余金	311,800
保険積立金	14,806	利益準備金	5,382
長期未収入金	3,416	その他利益剰余金	306,417
その他	2,721	繰越利益剰余金	306,417
貸倒引当金	△ 2,721	自己株式	△ 2,158
		純資産合計	800,542
資産合計	6,790,854	負債・純資産合計	6,790,854

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		2,424,200
売上原価		1,837,151
売上総利益		587,049
販売費及び一般管理費		418,977
営業利益		168,071
営業外収益		
受取利息及び配当金	434	
受取賃貸料	1,406	
補助金収入	14,330	
雑収入	3,778	19,950
営業外費用		
支払利息	38,738	
原価外経費	3,568	
原状回復費用	5,977	
営業外減価償却費	329	
雑損失	1,820	50,434
経常利益		137,587
特別利益		
補助金収入	17,937	
違約金収入	4,967	22,904
特別損失		
固定資産除却損	2,087	
固定資産圧縮損	13,916	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	81,921	
原状回復費用	8,387	
撤去費用	10,468	116,780
税引前当期純利益		43,710
法人税、住民税及び事業税	56,388	
法人税等調整額	39,233	95,622
当期純損失		51,911

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金			
			繰越 利益剰余金			
平成22年3月31日 残高	490,900	4,405	369,082	△ 2,158	862,228	862,228
事業年度中の 変動額						
剰余金の配当		977	△ 10,752		△ 9,775	△ 9,775
当期純損失			△ 51,911		△ 51,911	△ 51,911
事業年度中の 変動額合計		977	△ 62,664		△ 61,686	△ 61,686
平成23年3月31日 残高	490,900	5,382	306,417	△ 2,158	800,542	800,542

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品	ラフィングカンパニー	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
	D e L i、私の部屋 シャン・ド・エルブ	売価還元法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
貯 蔵 品		最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | | | |
|--------|----|---|-----|
| 建物 | 2年 | ～ | 47年 |
| 構築物 | 2年 | ～ | 28年 |
| 機械装置 | | | 10年 |
| 工具器具備品 | 2年 | ～ | 15年 |
- (2) 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- (3) リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不可能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ11,159千円、税引前当期純利益は93,080千円減少しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

建 物	4,309,679千円
構 築 物	58,238千円
土 地	706,658千円
計	5,074,576千円

（2）担保に係る債務

1年以内返済長期借入金	240,000千円
長 期 借 入 金	4,422,000千円
計	4,662,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,966,154千円

3. 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

建物	1,478,636千円
構築物	54,493千円
機械装置	71,400千円
工具器具備品	42,745千円
ソフトウェア	14,692千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当該事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	9,818株
------	--------

2. 当該事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	43株
------	-----

3. 当該事業年度中に行った剰余金の配当

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当りの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,775	1,000	平成22年 3月31日	平成22年 6月26日
計		9,775	1,000		

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・9,775千円
 - (ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,000円
 - (ハ) 基準日・・・・・・・・・・・・・・・・・・平成23年3月31日
 - (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・・・・・・・・・平成23年6月30日
- なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因は、資産除去債務や退職給付引当金の否認等であります。繰延税金負債の発生の原因は、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額であります。

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、売上管理システム、再開発ビル設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。売掛金及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理内規に沿ってリスク低減を図っております。借入金の用途は固定資産購入資金等(長期)であり、元利金の合計額を同様の新規借入を行ったと想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
（1）現金及び預金	579,207	579,207	-
（2）売掛金及び営業未収入金	78,757	78,757	-
（3）買掛金及び営業未払金	85,706	85,706	-
（4）テナント預り金	125,584	125,584	-
（5）長期借入金	4,662,000	3,649,995	△ 1,012,004
（6）長期預り敷金	509,343	367,052	△ 142,290
（7）長期預り保証金	116,108	107,156	△ 8,951

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）現金及び預金（2）売掛金及び営業未収入金（3）買掛金及び営業未払金並びに（4）テナント預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（6）長期預り敷金、（7）長期預り保証金

これらの時価については、長期国債利回りの基準や市中金融機関における利回り水準動向等を総合的に勘案した利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）（5）長期借入金、（6）長期預り敷金、（7）長期預り保証金に係る貸借対照表計上額及び時価については、1年以内返済長期借入金、預り敷金、預り保証金を含めております。

【資産除去債務に関する注記】

当社は、商業施設及び駐車場等の建設にあたり、土地所有者との間で借地権契約を締結しております。なお、当該不動産における賃貸借期間は9年から60年となります。不動産賃貸借契約において、当該不動産は賃貸借期間満了時に原状回復義務を負っており、将来発生しうる当該不動産の除去費用を見積もった資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は26年から47年、割引率は2.253%から2.298%を採用しております。

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高（注）	255,487千円
時の経過による調整額	5,851千円
期末残高	<u>261,338千円</u>

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大型商業施設および付随する駐車場等（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
5,887,344	6,265,664

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

法人主要株主

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高
主要株主	豊田市	(被所有) 直接63.83%	・賃貸借の契約 ・補助金の受入 ・資金の借入 ・役員の兼任	賃貸料他 (注1)	355,178	営業未収入金	8,594
				交付金他 (注2)	24,600	未収入金	25,620
				支払返済額 (注3)	24,000	1年以内返済 長期借入金	240,000
						長期借入金	4,422,000
支払利息 (注4)	37,400	前払費用	2,963				

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 賃料は、賃貸面積と基準となる賃料（キーテナント）の相関定数により算出しております。

共益費は、全体共有・A館共用・A館専門店共用にかかる管理業務について、専用使用面積割合を乗じて算出しております。

(注2) 豊田市補助金等交付規則及び豊田市商業振興条例に基づき補助事業及び金額を決定しております。

(注3) 借入における支払返済額は平成17年7月29日より繰上返済を実施しております。

(注4) 豊田市の算定基準により決定し、年4回前払いとしております。

(注5) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税が含まれております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	81,896円88銭
1株当たり当期純損失	5,310円65銭

監査報告書

平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 17 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独自の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 159 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 23 年 5 月 31 日

豊田まちづくり株式会社

監査役 田中 健一



監査役 柘植 彰

